

平成二十二年三月二十四日（水曜日）

○参考人（高橋紘士君） 立教大学の高橋でございます。

子ども手当の議論はこれで三度目に、国会で、衆議院で二回やりまして、参考資料はお手元のお渡ししたとおりでございますが。

今の原田参考人、いろいろ一つ一つ実は反論したいことがたくさんございます。マクロエコノミクスの議論は大変立派なんです、今起こっている事態は分散、要するに格差、様々な多様性の問題でございます。平均的な議論では通用しない事態が起こっている。それから、高度経済成長が想定されて財政のファイナンスが可能ならばそれなりに有効であろうけれども、私は、子どもの立場から少し、子どもの立場からこれは仕分をしなきゃいけないと思っております。

要するに、大人というのは昔子どもであったのにそれを忘れているという、サン・テグジュペリが大変面白いことを言っておりますが、子どもの立場に立って子ども手当は何なんだろうということであると、ただ一つ、子どもたちは、ここで出した借金を返さなければいけない、そういう主体であるんです。五兆円というべらぼうな給付を平年度想定して、それはまさに国債を、昭和二十一年と同じような借金の状況でこういうものが無体な形で組まれたわけですね。これは、政治的なプロセスについては既に申しましたし、読売新聞や毎日新聞が報道しております。要するに、整合性とかそういうことを考えずにつくられた非常にずさんな制度である。それを前提にしながら、今の子どもたちから見ると子ども手当は将来どういうものに映るかという、親たちの借金を背負うことになるということになるわけです。

もう何回も申し上げておりますが、この五兆円の額は平年度化した場合には教育費や防衛費を上回る費用であるわけです。そのために、実は我々の未来のための政策が犠牲にされているんです。恐らく、ある人に言わせれば、仕分によって十年後、十五年後に日本はメダルは取れなくなるだろうという、そういう議論すらあるわけです。超長期的な視野なしにこの五兆円を無理して捻出したことの非常に問題が集中しているというふうに思っております。

それから、金銭給付の意味を保育の問題に矮小化されて先ほどの参考人はおっしゃいましたが、これは間違いです。保育と子ども手当を比較するのは基本的には論理のすり替えであります。

我が日本の社会を背負う自立した自由闊達で想像力のある子どもたちをこれからつくる上で、この子ども手当というのはどういう効果よりはマイナスの効果があるのかということを中心に議論すべきだというふうに思っておりますし、国の公費を集中すべきは最も支援を必要としている子どもたち及びその家族に対してでなければならないのに、それについては非常にずさんな、財源の裏打ちもない政策が提示されているにすぎないわけでありまして。そういうことを含めて、大変この子ども手当は禍根を残す政策であるというふうに思っております。

お手元にあるレジュメで、子ども手当法の目的として、次代の社会を担う子どもの成長、発達、そして子ども手当の支給を受けた者は、この趣旨によって用いなければならないというふうに書かれていますが、これが本当にそういうふうになるのかということを私は憂慮しているわけでございます。

子育て支援政策というのは、先ほどの参考人とちょっと違まして、私は、保育だけではございません、様々な子育て支援政策がある、そこに適切な形で配分されることが必要であって、単に子ども手当を突出させるような政策が、賢明な政治指導者、政治主導でやるべきことではありません。

そういうことを含めて、ここに書きましたような生活支援と発達支援と仮に呼んでおきますが、次代の子どもたちが市民としてこの社会を担う、そういう自立した市民になるための支援と、そして今起こっている問題を支える生活支援と、そしてそれを支えていく様々なやはり支援の仕組みづくり、これを総合的に考えなければいけないわけでありまして。実は、そこら辺のことについて全くそういう視点が欠けた制度設計になっている、これは大変ゆゆしいことだというふうに思います。優先順位を見誤った制度であるというふうに思っております。

今の最大の問題は、原田参考人が平均的にお述べになった問題ではなくて、階層化が起こっているという問題であります。例示として、歴代の首相は銀のスプーンをくわえてお生まれになった方々で、しかもどうも自分の資産管理能力がないらしいということが分かって、実はそういう意味ではお金持ちになると自立しない子どもたちができるという、そういう問題があるらしいなというふうに思っておりますが大変心配をしておりますが、そういう有資産層から始まって、言わば私たちの日本の骨をつくってきたのは、所得は恵まれないけれども、歯を食いしばって自分たちを立身して、そして日本の社会をつくってきたそういう方々です。そこでの世帯の子どもたちで多くの問題がどうも発生しているらしい。そこら辺のことを無視して太平楽な議論はしたくないんです。

そういうことでいえば、有リスクというふうに書きましたけれども、子どもたちに様々なリスクが拡大をしていて、

それを二万六千円渡したから解決するなんていうそういう、一条の精神が、子ども手当法一条がうまくいくなんていうことを考えるのはもうさたの限りだというふうには思っておりまして、とりわけ世代を超えた貧困が子どもたちに集中する時代になっていて、そこに、銀のスプーンの子もたちにも二万六千円行く、あるいは日本で養育していないそういう人たちに、五人いればまさに一家が暮らせるような額が発生するような制度設計をしているということが問題でありまして、そして五兆円という額はやはりファイナンスの問題を考えなければいけないんです。

そういう意味でいえば、やはり国民負担のことをまじめに選挙で問う、そういう政党がやるならばまだ意味があるわけですが、そういうことを封殺しておいてただばらまくというのは、それは、先ほど年金がばらまきと言いましたが、あれはリスクヘッジの現金給付でありまして、子ども手当とは趣旨が違います。これは年金論と基本的に認識の違いでございますが、そういうことを含めて大きな問題がある。

それから、私はその重要な論点として、現金給付の制度は要するに家計に入るわけでありまして、私たちはそれ以上に社会的消費の世界が重要なんです。子ども手当もさることながら、言わば二万六千円というのはかけがえのない二万六千円、今年は一万三千元で、かけがえのない一万三千元と、たったの二万六千円という層がいるわけでございますが、それは階層的消費の世界ではそういうことが起こるわけですが、私たちは、やはり子育てをする上での様々な社会的な仕組みで通ずる財やサービスをきちんとやっておく必要があるんですよ。

例えば教育は、授業料がどんどん上げられておりますが、これをヨーロッパのように無料にすればそれだけで多くの違いがあります。その裏には巨額の消費税を始めとする国民負担を前提としておりますが、そういう国民的合意でやる。ところが、そういうことを含めて、家計に入れる子ども手当の政策効果は、私は極めて小さいというふうになっております。日本の今の文脈でいえば、むしろ社会的消費を増大させる方向で制度設計をやるべきだと。そしてその上で、確かに先ほど原田参考人がおっしゃったとおり日本の家族政策は貧しいんですが、それをこんな短時間で決める五兆円の額で、数字的なつじつまは合うかもしれませんが、効果に乏しい政策をやるという愚を犯しつつある。

そういう意味で、改めて子育て政策の体系化と、どこに資源を集中すべきかという議論を国民的合意でやっていただきたい。この欠如、マニフェストを、棒をのんだようなマニフェストでやるということは、大変国民をむしろ不幸にするというふうになっております。

私は、今重要なのは、子育て支援策は制度的支援と同様に、子育て支援環境の整備の、社会関係資本という言葉をちょっと使わせていただきますが、我々が今まで無視してきた様々な家族養育機能がございまして、これは、家族の中でやられていたもの、地域共同体の中でやられていたもの、まさに地域の中で子どもを育てるといって、そういう視点がすべて、生活の私化といいますが、そういう中で消えてなくなりつつある。そういうものをどういうふうには復活させるか、それが重要でございまして、実はヨーロッパの社会はそういうことを上手に、要するに家族機能の縮小の中で家族を、子育てをするような仕組みをつくってまいりました。あるいは、リスクを応じた場合に政府に頼らずに何とか仲間集団でやる、そういう仕組みをつくってまいりましたが、そういうものをもう一度我々は考え直さなければいけない。

例えば、昨年、参議院の議員会長が質問のときに「やねだん」というお話を出されたのを御記憶の方いらっしゃるかと思います。あそこでは、子どもたちが地域で育てられているんです。そのおかげで子どもたちの、出生力が戻っています。金銭給付で出生率が回復するというのは計量経済学のイカサマであります。はっきり申し上げます。あえて挑発を私は最近することにしておりますが、私はそう思います。そうではなくて、個々の地域性に即した子育て支援政策って何だろうかということを中心に考える、そういうことが必要だということでございます。

そういう意味で、私は最後に一つ提案をしたいと思っております。子ども手当を本当に必要な支援策にするために、家計に入るだけではなくて、それを市民のイニシアティブでソーシャルファンドにしたいと思っております。それを、そういう意味でいえば、子育て支援は例えば要らないよという人がいらっやると、それは、地域にそれを寄附して子育て支援のための社会関係投資に使うような仕組みを是非つくりたいというふうになっております。例えば、偶数月は寄附するとか、お金持ちはね、それから十二か月に一回分何とかやりましようとかという、そういう自由なお金を地域につくる。

なぜならば、衆議院でお話していた松阪市長さんは、七十七億円の市民税と、子ども手当七十七億円というとてもない給付額が地域に降ってくるわけですがと。これは東京、岐阜、鹿児島データを財政規模としてお示しましたが、そういうものを家計に還流させるのではなくて、地域社会に戻していくような仕組み、そのことによって市民の自発性、これはまさに連帯であります。市民連帯の中で子どもを育てる、そういうお金に戻していくような仕組みを何とかつくりたい。これが私の提案でございます。

質疑

質問

それで、高橋参考人に伺っておきたいというふうに思うんですね。

先ほど原田参考人に対する反論ということで、年金はリスクヘッジなんだと、子どもの支援はリスクヘッジじゃないというふうなお話がありましたけれども、実はそうではありませんで、やはり、今子どもが生まれず、子どもが産めないという背景には、やはり家族を持つこと自体がリスクになっているんじゃないか。それから、子どもを育てる、子どもを産み育てるといって自体がリスクになっているのではないか、これが若い人たちの意識の中にあるのではないかというふうに、以前この厚生労働委員会の場で参考人からの御指摘もございました。

そういう意味で、やはりもう少し視点を広くしていただきまして、もう少し未来を見据えて、この子ども手当、そして更には現物給付の拡大によって未来への投資といいますか、こういうリスクヘッジというものをしっかりと、子どもの育ちを社会全体で応援するという視点に立つということは私は非常に重要だというふうに思うんですけれども、高橋参考人の御意見を最後に伺いたいと思います。

○参考人（高橋紘士君） ですから、リスクだからきちんとした識別政策をやらないと駄目なんです。のんびりとした普遍的給付というのはリスクに対応できないんです。必要な人に必要な資源を集める仕組みをどうやるかということを見捨てた普遍的給付というのは、無駄遣い以外の何物でもありません。

それから、先ほどおっしゃいましたけれども、原田参考人、これは訂正していただきたいんですが、高齢者の給付は社会保険でやっております。特別会計でやっておりますから、そういう意味では単年度予算で成り立つようにしているんですね。それを無視して全部が税金使われているようなことを言われるのは全く困りますというふうに思いますが、一応お答えはそういうことです。

質問

そこで、私は高橋先生にお聞きをしたいんですが、今後、消費税、この財源の問題がいつも議論されるわけでございますが、昨日ですか、菅大臣も、二十三年度以降はそのままできないだろうというようなことをちらっと言っていました。じゃ、なぜ今やるのという話なんですが、これを恒久的な財源を確保、消費税なんなりを確保しないでこれはやっていけるというふうにお考えでしょうか。その辺をひとつお聞きをしたいと、こう思います。

○参考人（高橋紘士君） お答えいたします。私が何で財務省の代弁をしなきゃいけないかと思いつつ。

子ども手当は短期給付なんですよ。そうすると、単年度収支を取るのが原則なんです。そういう意味では、それを赤字国債で賄うというのは抑制されるべきなんです。それを野方図な設計をすることについて私はとがめ立てをしております。だから、それは結局、何といましようか、先ほどの御質問のとおり、お母さんたちが不安になるのは、そういう非常にいいかげんな設計がされているということはもう分かっているわけです。

そういうことで、やっぱり財源論というのが、消費税を封殺したままそういう議論をされたということについての、まあ仙谷大臣も菅大臣も消費税の議論はされるようですよけれども、やっぱり国民にある種のトリックですよ、まさに朝三暮四以外の何物でもないんです。要するに、四つか五つ与えておいて、あとはその倍払えと言っているような制度であることは必定なんですから。そういうことで、国民の政府に対する不信を招くような制度設計はいかがなものかということをおっしゃいます。

それからもう一つ、地方の問題。これ本当に、私も、たまたま衆議院の厚生労働委員会でも松阪市長が、七十七億の市税に七十七億の子ども手当ですよ、これやっぱりどう見てもバランスを欠いているんです。そのほか、私は幾つかの私の知り合いのところに取材をいたしましたけれども、数字は七ページの表に書いてございますが、やはり自治体にとっては、あるいはむしろ私は、現場で子どもの支援をやっておられる方々が歯ぎしりの思いをしておられると思います。自分たちが献身的に仕事をしているのに、それをスルーして給付が上を飛んでいくわけですよ。そういうような設計というのはやはり優先順位の問題を超えていますね。

僕は、平年度化五兆円で文教費より多い額をこの財政事情で出せるというのが責任政党のやることではないというふうに私は思っております。それはむしろ国民にビジョンを示してこういうふうにしたいという丁寧な手続をやるべきなんです。二万六千円にしろというツルの一声で制度を設計するような、そういうずさんなことをするには余りにも巨額な財政、予算であるということをお最後にもう一度重ね重ね指摘しておきたいと思っております。

質問

高橋参考人にも是非そういう、現金給付そのものを私は否定する必要はないと思うんです。やはりそのバランスの問題。先ほどの高橋参考人のお言葉を聞いても、子ども手当というか、私たちは児童手当やってきたんですが、そのものを全部を否定されているとは思ってないんです。その辺を少しお聞かせ願えるとともに、もう一、二点お聞きしたいのは、渥美参考人は、もし子ども手当という形が今こうなっていくならば、現金給付じゃなくてバウチャーという問題を、少し御提言を渥美参考人されておりましたが、この点について高橋参考人がどうバウチャーという問題についてお考えになるのか。バランスの問題、バウチャーの問題。

そしてもう一点。これは、衆議院では高橋参考人は住宅手当というような問題もおっしゃっているようですが、この点も含めて御答弁をいただければと思います。

○参考人（高橋紘士君） 現金給付というのがどういうものなのかというのを少し基本的に理解しないといけませんね。要するに、基本的には市場における購買行動の補足なわけです。要するに、市場の財や商品を買う力を付ける、そういう仕組みですから、現金給付というはおのずからそういう意味でいえばターゲティングが必要なんです。そういうことでいえば、私は、児童手当を拡充するなり児童扶養というような今までの制度をきちんと見直しながら発展させるというのが政策の一貫性で、政権交代があろうがなかろうが、イギリスはそれをやっていますから、そういう視点で超党派的にやってほしいというのはそういうことなんです。それが第一点。

それから、そういう意味で私は現金給付を、必要なところへは必要です、それは家計補助として、養育費補助として必要ですが、それなりの給付額の合理性が必要なんです。ところが、二万六千円には合理性はありません。そういう意味で、先ほど言いましたように、たかが二万六千円と切実な二万六千円と家計の状況で違いますから、それをきちんとイコールにするような政策の配慮が必要でということです。

それからもう一つ。人はパンのみに生きるにあらずではありませんが、人は市場サービスだけでは生きられないのは当たり前のことなんです。そこを、現金を出せば子育てに資するとか、それはほとんどインチキでありまして、人は家族の中で育つとともに、伝統的には地域社会の中で育ってきた。子どもが親に責任を持つのは、これは親密性原理からいけば当然でございますが、しかしそれは近代的家族なんですね、近代的なごくある時期につくられたのが親が子どもを育てると、ある一瞬です。実は歴史の長いタイムスパンを見ますと地域が子どもを育てていたんです。しかし、その中で実は子どもも捨てられていたわけですね。ヘンゼルとグレーテルの話。要するに成長以前の社会。まさにその中で子どもが家庭の中で育てられるようになってきたから親が育てられるようになってきた。ところが、ポスト成長社会ではその局面が急速に変わり始めていると私は見ておりまして、そういう意味で従来の通念ではちょっと通用できないし、お金を給付したから社会で子どもを育てるといふことにはならない。そのことをもう少しきちんと掘り下げて考えないといけないというふうに思っております。

○委員長 あと、バウチャー。

○参考人（高橋紘士君） バウチャーは制度設計が非常に難しいと思いますが、アメリカではフードスタンプという仕組みでバウチャーに近いものを行っているわけで、要するに子ども用の仕組みに、要するに財とサービスを子どものために限定するという政策手段としてあり得ますが、大変コストが掛かるし、制度設計は相当難しいと思っております。そこら辺もきちんと利害得失を考えながらやるべきで、ただ、バウチャーは相当、普遍的給付にする場合はそうやって用途を限定するという方法はやらざるを得ない。お金には、要するにどこ使ってもいいようなものですが、それを限定するというのはいつの政策方針としてあり得ると思っております。

質問

もう時間ないんですが、高橋参考人と渥美参考人、制度と財源のことについてですが、そこで寄附の問題をお二方も述べられたと思うんですが、どういうふうに制度と寄附というのがなじむのかなじまないのか、ちょっとそこら辺り、財源としてどうなのかという、寄附との関係はですね、どういうふうにお考えなのか御説明いただければと。

○参考人（高橋紘士君） 要するに、公金でない、しかしコミュニティの中で自由に使えるお金というのは実は大変重要なんです。これはそれこそ連帯原理、連帯経済という議論になるんですが、これ、伝統的にもいろいろ、そういうお金を融通し合って使う、地域共同体なり職域であったわけです。

これは、税金は非常に公金でありますからロジックが違うわけで、そういうファンドというものがないと独創的かつ自由な活動って無理なんです。制度はメインディッシュですが、メインディッシュだけではくみ尽くせない様々な自由な活動が地域の中、それが私化された私的なお金ではない、社会的なお金として、これ、ある方は、志の民、志民の

志の金というふうに呼んでおられる方がいるんですが、そういうものがないと実は制度も生きてこない。

そういうことで、是非そういう文化を育てたい。今回子ども手当を奇貨として地域の中でそういうものをつくる運動をやってほしいというふうに思っております。